

その手続、
スマホでもできます。

電子申請システムが リニューアルしました!

24時間365日、インターネットを利用して、
パソコン、スマートフォンから各種申請・届出などの行政手続や
講座・イベントの申込み、申請後の状況照会などが行えます。
また、リニューアルしたシステムでは、ほぼ全ての手続が
スマートフォンから利用できるようになりました。



協議会マスコットキャラクター
いーかなちゃん

e-KANAGAWA

神奈川県市町村 電子自治体共同運営協議会

次の手続が
電子申請
できます

- ・落とし物をした届出（遺失届）
- ・職員採用試験の申込み
- ・検診等の申込み

※他にも電子申請できる手続があります。※各自治体で利用できる手続が異なります。

■ 電子申請ポータルページ

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/>
システムの操作に関する問合せ（コールセンター）

固定電話から 0120-464-119 平日（9:00～17:00）

携帯電話から（有料）0570-041-001 平日（9:00～17:00）



問合せ／県・お住いの市町村まで（神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会参加団体）

※ご確認はホームページから <https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/municipalities>